証券コード　6036
平成28年９月８日

株　主　各　位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役社長　　谷 好通

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成28年９月28日（水曜日）午後６時までに、折り返しご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成28年９月29日（木曜日）　午前11時
2. **場　　所**　　愛知県大府市吉川町四丁目17番地
　　当社本社１階トレーニングセンター
3. **目的事項**

報告事項　　第24期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

第２号議案　　監査等委員でない取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.keepercoating.jp/corp/ir/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府主導の経済対策や日本銀行の金融緩和政策により、企業業績や雇用情勢は緩やかな回復基調で推移しているものの、新興国経済の減速や英国のEU離脱による金融市場の混乱、消費増税の実施延期決定などから、先行きの不透明な状況が続きました。

当社ではこのような環境の中、ユーザーに提供されるキーパーコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えております。

この方針のもと、キーパープロショップ全店訪問による品質の確認、技術力の向上を目的とした上達会の開催、日本全国から2,000名を超えるキーパー技術者が出場したキーパー技術コンテストの開催など数々の活動を行いました。

キーパーLABOについては、６店舗の新規出店を行いました。また、既存店の修繕など店舗環境の改善を積極的に実施してまいりました。

このような方針と行動が功を奏し、加えて広告宣伝活動と営業努力を行った結果、当事業年度における売上高は65億86百万円（前年同期比13.7％増加）営業利益は８億15百万円（同26.0％増加）経常利益は８億13百万円（同30.3％増加）当期純利益は５億28百万円（同47.9％増加）となりました。

また、本年３月18日には東証マザーズから東証第一部への市場変更を、３月31日には名証第一部への新規上場をさせていただきました。市場変更に伴う臨時的な費用が発生しておりますが、経営成績については堅調に推移いたしました。

セグメント毎の概況は以下のとおりです。

【キーパー製品等関連事業】

当事業における最も大きなシェアを占めている石油販売業界は、地球温暖化問題に因を発した化石燃料の消費削減の大きな動きによって石油製品の販売量低下が着実に進んでおります。そのため、ガソリンスタンドの経営は石油製品販売以外の収益(俗に油外収益)を強化する必要が、ますます増大しております。その油外収益の中でもお客様に喜んでいただける最も効果的で継続性の高い商品としてKeePer商品がますます注目され、期待されております。

それに応えて、全国のキーパープロショップを対象とした年二回の「キーパープロショップ全店チェック」では、コーティング技術一級資格者在籍の確認、施工環境、施工技術の点検と確認などKeePer商品の品質維持に必要な要件の点検と確認を行いました。また、８月と12月のKeePer施工台数を競う「キーパー選手権」の開催、また、日常的に行われているキーパープロショップの現地店舗で行う技術訓練プログラム「上達会」の活性化、２月から４月にかけては個々の技術力の向上を目的とした「キーパー技術コンテスト」の開催、キーパーLABO運営事業からの現役技術者の配置転換による人員増強など、積極的な取り組みを行いました。

新商品としては、従来品の水垢落とし剤「爆白ONE」を改良し、力を入れて作業をすればするほど、むしろツヤが出る画期的な商品の「爆ツヤ」を発売しました。また、従来からの快洗WINGシリーズの機能をそのままに機械の低価格化とコストの低減を実現した「快洗７(セブン)」を発売し、好評を得ております。

このような施策を進めた結果、主要製品の一つであるダイヤモンドキーパーケミカルとレジン２の出荷本数が、前年同期間比22.5%増の伸びとなりました。そして、この事業の拡大の一つの指標である技術認定店「キーパープロショップ」は、当事業年度末で5,035店舗（前年同期比＋570店）に増加しております。

これらの結果、当セグメントの当事業年度における売上高は43億35百万円（前年同期比11.9%増加)、セグメント利益は６億87百万円（同9.2%増加）となりました。ただし、内部取引による利益が１億23百万円含まれており、これを差し引くと５億64百万円となります。

【キーパーLABO運営事業】

当事業におきましては、天候や日照時間の影響による変動はありましたが、前年実績のある既存店売上高は年間合計前年同期比8.1％増加、新店を含む全店では前年同期比17.5％増と順調な結果となりました。キーパーLABOの店舗の単月の売上高最高記録:15,461千円を昨年12月に愛知県東海市の「東海店」が達成しましたが、本年４月に札幌市の「札幌店」が更にそれを塗り替える15,576千円を達成、ピーク時以外の通常月においても売上高10,000千円を超える店舗が出てきており、KeePerの認知の高まりによる来店客数の底上げと、高価格商品の購買傾向が進んで台当たりの平均販売単価アップが進んでいます。

主力のコーティング商品であるダイヤモンドキーパーの施工台数は前年同期比で24.5％増、クリスタルキーパーは同11.6％増加と確実に伸びております。これは、知名度のアップと専門店に対する信頼度のアップに加えて、ダイヤモンドキーパーにおいては従来からの「１年ごとのメンテナンスで、５年耐久」に加えて「ノーメンテナンスで、３年耐久」の商品コンセプトを追加したことが、ユーザーのニーズに合致したものと考えております。

新店の出店については、昨年８月に名古屋市に「高針店」、10月に滋賀県彦根市に「彦根イオン店」、11月に福岡県春日市に「福岡春日店」、三重県津市に「芸濃イオン店」、本年４月に東京都板橋区に「高島平店」、６月に千葉市に「ちば古市場店」の６店舗を出店しました。当初は12店舗の新規出店の予定でありましたが、ショッピングセンターの中にオープンした彦根イオン店と芸濃イオン店での集客が、従来の路面店での集客方法が通用せず予想に反して低調であり、これを建て直す必要があると判断して、一旦、ショッピングセンターへの出店のペースを落としたため、新規出店予定店舗数については大幅に見直しを行い、今年度は６店舗にとどまったものです。なお、ショッピングセンターへの出店についての初期販促の方法は把握してまいりましたので、今後は出店ペースを加速していくこととしております。

これらの結果、当セグメントの当事業年度における売上高は22億50百万円（前年同期比17.5％増加）、セグメント利益は２億51百万円（同59.0％増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施した当社の設備投資の総額は５億36百万円であり、その主なものは下記のとおりであります。

主なものは、キーパーLABO運営事業において、愛知県に「高針店」、滋賀県に「彦根イオン店」、福岡県に「福岡春日店」、三重県に「芸濃イオン店」、東京都に「高島平店」、千葉県に「ちば古市場店」の６店舗を新設したこと、スタジオの土地及び建物を購入したこと等によるものです。

(3) 資金調達の状況

東京証券取引所一部市場への株式上場に伴い、公募増資による292,500株の新株発行により485,637千円、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当75,000株により124,522千円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① KeePerのブランディング

健全なKeePerのブランディングを進めるためには、全国の5,035店舗のキーパープロショップ及びキーパーLABOをはじめ、全国に約9,000店舗あるキーパー施工店でのキーパーコーティングを、高い品質に維持する事が最も重要と考えております。そのために、単なるトレーニングセンターでの技術研修会だけではなく、施工店現地で行われる「上達会」、あるいはキーパー技術コンテストの継続した開催などで、実践的な技術の向上を図ってまいります。

② 人員の確保

ハイペースでの新規出店に対応できる人員の数と質を確保していくために、３ヵ年計画などの将来にわたる事業計画にのっとり、計画実現に必要な人員の確保を、先行して行っております。

定期的な採用は大学、専門学校、高校の新卒採用で、平成28年６月期は合計40名の採用を得ることが出来ました。大学、専門学校、高校などへ、当社の紹介をコンスタントに行っており、当社の見学と説明会を経て、面接試験を行い、当社の経営理念である「CSとESの同時実現」によっての仕事に適性があるかどうかを判断しております。

また、即戦力としての中途採用も積極的に行っております。リクナビなど募集Webサイトでの募集が主な手法ですが、KeePerのWebサイトの採用コンテンツからの応募もあります。当事業年度中に採用した62名の内、22名が中途採用であり、中途採用はいまだ採用活動の主力であります。

今後の中期計画においては、店舗拡大のスピードが急であるため、当事業年度以上の規模での採用活動を進めてまいります。

③ キーパーLABOの新店出店体制の確立

キーパープロショップの増加、テレビコマーシャルなどの宣伝活動、東証第一部への市場変更で、KeePerのブランディングが進み、新店の候補地が従来にないハイペースで出てきております。

これらのチャンスを有効に活かし、確実に出店を実現していくため、新体制を構築しております。

定期的なキーパーLABOプランニング検討会を開催し、関係部署（業務開発部：契約関連、店舗部：建築関連、事業部：開店準備）への情報、ノウハウの共有を行っております。

また、キーパーLABOの運営に精通した事業部長を、東西支社に１名ずつ配置し、開店前から立ち上げまでを確実に行い、１店１店を成功させるための人員配置を行い、チームとしてスムーズな店舗展開を図ってまいります。

④　Webサイトの充実

キーパーコーティングを施工された一般消費者の購買動機は、約50～60％がインターネットで当社サイトの閲覧が契機であり、キーパーコーティングと全国のキーパープロショップを紹介しているkeepercoating.jpと、キーパーLABOを紹介しているkeeperlabo.jpのサイトを常に調査のうえ改善を実施し、より魅力的なサイトにすることによって、集客力と購買につながるような効果を高めてまいります。

⑤　社内管理体制の強化と内部統制

当社は事業規模拡大に伴い、内部管理体制の強化を通じた経営の健全性、安定性が重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めるため、権限の明確化、例外なき報告・連絡・相談を日常的に徹底してまいります。これにより健全な業務管理を行い、越権行為、公私混同及び違法行為の撲滅に引き続き注力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第21期 (平成24年７月１日 ～平成25年６月30日)	第22期 (平成25年７月１日 ～平成26年６月30日)	第23期 (平成26年７月１日 ～平成27年６月30日)	第24期 (当事業年度) (平成27年７月１日 ～平成28年６月30日)
売上高 (千円)	4,439,503	5,229,671	5,792,225	6,586,515
経常利益 (千円)	304,796	451,215	624,235	813,524
当期純利益 (千円)	175,959	262,174	357,560	528,944
１株当たり当期純利益　(円)	37.15	53.14	63.39	76.47
総資産 (千円)	3,008,322	3,112,555	4,397,158	5,222,232
純資産 (千円)	558,134	846,301	2,591,276	3,712,009
１株当たり純資産　(円)	117.85	165.81	395.98	507.81

(注) 当社は、平成26年11月27日付で普通株式１株につき800株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

平成28年６月30日現在

事　　業	主　要　製　品
キーパー製品等関連事業	ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン２、快洗Jr３、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	クリスタルキーパー、ダイヤモンドキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティングサービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

平成28年６月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社・出荷事務所	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目４番36号
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目５番６号
東京営業所 東京トレーニングセンター	東京都葛飾区西新小岩五丁目26番12号
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県横浜市青葉区すみよし台29番地１
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
大阪営業所 大阪トレーニングセンター	兵庫県神戸市北区有野中町一丁目９番16号
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22号10番
福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市山川追分一丁目11番１号
鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県姶良市加治木町反土16番32号

キーパーLABO店舗

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番１号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市百石町二丁目21番１号
相模原店	神奈川県相模原市中央区相模原七丁目７番７号
鳴海店	愛知県名古屋市緑区鹿山一丁目57番地
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
新涯店	広島県福山市新涯町五丁目２番25号
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の１
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしヶ丘四丁目３番５号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番８号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目２番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
大府店	愛知県大府市月見町五丁目228番地
板橋店	東京都板橋区舟渡一丁目１番５号
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地１
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地１
八王子店	東京都八王子市左入町749番地１
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番７号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目５番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地７
豊田店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
共和店	愛知県大府市共栄町八丁目13番地１
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区大門3591番地

草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
さいたま店	埼玉県さいたま市緑区芝原３番地３
世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地６
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地６
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番５号
半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番１号
東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市泉一丁目１番１号
大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番６
津店	三重県津市本町23番10号
名張街道店	三重県名張市東田原2445番７
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目８番21
高針店	愛知県名古屋市名東区神里２丁目12番地
彦根イオン店	滋賀県彦根市古沢町255-1
芸濃イオン店	三重県津市芸濃町椋本字一ツ谷3083
福岡春日店	福岡県春日市上白水３丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平７丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906-29

(9) 従業員の状況

平成28年６月30日現在

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
284名	26名増	29.6歳	4.2年

(注１) 従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。
(注２) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー16名、アルバイト58名）は含んでおりません。

(10)主要な借入先

平成28年６月30日現在

借　　入　　先	借 入 金 残 高 （千円）
㈱日本政策金融公庫	124,045
㈱十六銀行	69,080
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	65,000
㈱商工組合中央金庫	49,370
岡崎信用金庫	45,260
㈱大垣共立銀行	43,685

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、配当性向20％を目標とする配当方針としております。よって、当期の配当につきましては、平成27年12月31日に中間配当として１株当たり３円を実施しており、期末配当９円と合計で１株当たり12円の利益配当を予定しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　20,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　7,309,900株(自己株式　90株を含む)
(3) 株主数　　4,387名
(4) 大株主（上位10名）

平成28年６月30日現在

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
谷　　好　通	1,265,600	17.3
株式会社タニ	1,116,800	15.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	456,200	6.2
畠　中　修	382,000	5.2
賀　来　聡　介	335,000	4.6
JXトレーディング株式会社	320,000	4.4
鈴　置　力　親	304,600	4.2
名古屋中小企業投資育成株式会社	208,000	2.8
谷　キヌ	198,400	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	197,600	2.7

（注）　持株比率は、小数点第２位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使による増加（平成27年７月１日～平成27年９月30日）
112,800株
平成27年10月１日付の株式分割による増加（１株につき２株の割合）　3,384,800株
平成28年３月17日付の有償一般募集による新株式の発行による増加　292,500株
平成28年４月13日付の有償第三者割当増資による新株式の発行による増加　75,000株
ストックオプションの行使による増加（平成27年10月１日～平成28年６月30日）
172,800株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

平成28年６月30日現在

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
谷　　好　通	代表取締役社長	
賀　来　聡　介	常務取締役東日本事業本部長	
鈴　置　力　親	常務取締役西日本事業本部長	
畠　中　　修	常務取締役経営企画本部長	
矢　島　　洋	取締役東日本店舗部長	
竹　内　大　輔	取締役キーパープロショップ技術部長	
永　田　裕　一	取締役財務部長	
天　野　次　郎	取締役事業サポート部長	
小　野　繁　範	取締役（監査等委員）（常勤）	
家　田　義　人	取締役（監査等委員）	
深　谷　雅　俊	取締役（監査等委員）	深谷会計事務所 所長 株式会社買取王国 社外取締役監査等委員 株式会社動力 社外監査役

（注１） 取締役（監査等委員）家田義人氏および深谷雅俊氏は、社外取締役であります。なお、家田義人氏および深谷雅俊氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注２） 取締役（監査等委員）深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。。

（注３） 内部監査部門等から報告受領等、情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、小野繁範を常勤の監査等委員に選定しております。

（注４） 当社は、平成27年９月29日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同日付で常勤監査役天野次郎、監査役家田義人及び深谷雅俊の任期は満了いたしました。

（注５） 取締役天野次郎ならびに取締役（監査等委員）小野繁範、家田義人及び深谷雅俊は、平成27年９月29日開催の第23回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	８名	174,098千円	うち社外	－名	－千円
取締役（監査等委員）	３名	9,888千円	うち社外	２名	3,360千円
取締役	８名	56,599千円	うち社外	－名	－千円
監査役	３名	3,680千円	うち社外	２名	1,120千円

（注１） 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は平成27年９月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

（注２） 平成27年９月29日の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼取締役の使用人給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

社外取締役（監査等委員）

家田義人

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

18回開催中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

14回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

深谷雅俊

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

深谷会計事務所所長、株式会社買取王国の社外取締役監査等委員および株式会社動力の社外監査役を兼務しております。

当社と上記との間に、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

18回開催中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

14回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

19,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額

20,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して新株式発行に関するコンフォート・レターの作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。

② コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。

③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。

④ 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。

② 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。

③ 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理およびコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長は、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告の上、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。

② 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

(4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

① 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。

② 中期経営計画において向こう３年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

① 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年４回および必要に応じて情報交換を実施する。）。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。

② 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。

③ 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。

② 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

③ 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。

④ 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。

⑤ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。

② 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

③ 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。

④ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴収することができる。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決してかかわりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

① 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 社内規程の整備状況

当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

b. 対応統括部署および不当要求防止責任者

当社は、反社会的勢力への対応統括部署を事業サポート部と定めるとともに、不当要求防止責任者を選任しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放団体、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築しており、不当要求、組織暴力および犯罪行為については、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備しております。

c. 反社会的勢力排除の対応方法

イ 新規取引先・株主・役職員について

原則として、民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係の有無を調査します。

取引の開始時には、各種契約書などにおいて「反社会的勢力との関係がないことを確認する」体制とし、「関係を持った場合」の暴力団排除条項を明記することとしています。

また、従業員については、全員から、反社会的活動を行う特定の団体等との関係はないことの誓約書を受領しています。

ロ 既存の取引先について

通常必要と思われる注意を払うとともに、一定の範囲を対象として、調査・確認を実施しております。

ハ 既存取引先などが反社会的勢力であると判明した場合や疑いが生じた場合、速やかに取引関係などを解消する体制をとっております。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、社外取締役（監査等委員）との連携のもと、リスク委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員及び執行役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するともに定期報告を受けております。また、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,019,046**	**流動負債**	**826,978**
現金及び預金	1,695,654	買掛金	155,755
受取手形	154,949	１年内返済予定の長期借入金	180,096
売掛金	580,357	未払金	143,627
商品	415,695	未払法人税等	197,040
貯蔵品	26,415	未払費用	85,168
前払費用	109,703	賞与引当金	16,691
繰延税金資産	23,712	その他	48,598
その他	13,380	**固定負債**	**683,244**
貸倒引当金	△823	長期借入金	295,916
固定資産	**2,203,186**	退職給付引当金	124,873
有形固定資産	**1,790,268**	役員退職慰労引当金	213,335
建物	1,052,840	資産除去債務	45,075
構築物	91,788	その他	4,043
機械及び装置	83,406	**負債合計**	**1,510,222**
車両運搬具	32,381	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	69,715	**株主資本**	**3,711,633**
土地	459,729	**資本金**	**1,344,189**
建設仮勘定	405	**資本剰余金**	**1,007,224**
無形固定資産	**52,280**	資本準備金	1,007,224
のれん	1,951	**利益剰余金**	**1,360,363**
ソフトウェア	25,291	利益準備金	4,931
その他	25,037	その他利益剰余金	1,355,432
投資その他の資産	**360,638**	繰越利益剰余金	1,355,432
投資有価証券	15,440	**自己株式**	**△144**
長期前払費用	16,299	**評価・換算差額等**	**376**
敷金及び保証金	146,102	その他有価証券評価差額金	376
建設協力金	42,866		
保険積立金	13,907		
繰延税金資産	105,992		
その他	20,030	**純資産合計**	**3,712,009**
資産合計	**5,222,232**	**負債・純資産合計**	**5,222,232**

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,586,515
売上原価		2,058,829
売上総利益		4,527,685
販売費及び一般管理費		3,711,990
営業利益		815,695
営業外収益		
受取利息	634	
受取配当金	1,056	
為替差益	3,988	
受取手数料	1,661	
受取補償金	2,387	
保険解約返戻金	18,406	
その他	6,047	34,181
営業外費用		
支払利息	6,389	
デリバティブ評価損	934	
株式公開費用	28,081	
その他	947	36,352
経常利益		813,524
特別利益		
固定資産売却益	1,658	
投資有価証券売却益	3,331	4,989
特別損失		
固定資産除売却損	5,407	5,407
税引前当期純利益		813,106
法人税、住民税及び事業税	288,487	
法人税等調整額	△4,325	284,161
当期純利益		528,944

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,004,448	702,144	702,144	4,931	873,433	878,364
当期変動額						
新株の発行	339,740	305,080	305,080	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△46,945	△46,945
当期純利益	－	－	－	－	528,944	528,944
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	339,740	305,080	305,080	－	481,999	481,999
当期末残高	1,344,189	1,007,224	1,007,224	4,931	1,355,432	1,360,363

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	2,584,957	6,319	6,319	2,591,276
当期変動額					
新株の発行	－	644,821	－	－	644,821
剰余金の配当	－	△46,945	－	－	△46,945
当期純利益	－	528,944	－	－	528,944
自己株式の取得	△144	△144	－	－	△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△5,943	△5,943	△5,943
当期変動額合計	△144	1,126,676	△5,943	△5,943	1,120,732
当期末残高	△144	3,711,633	376	376	3,712,009

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法……時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を、のれんは５年間の均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年６月17日) を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の計算書類への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	278,655千円
建物	175,276千円
構築物	2,390千円
計	456,322千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	85,320千円
長期借入金	153,095千円
計	238,415千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　870,213千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,272,000	4,037,900	－	7,309,900

(変動事由の概要)

ストックオプションの行使による増加（平成27年７月１日～平成27年９月30日）　112,800株

平成27年10月１日付の株式分割による増加　3,384,800株

平成28年３月17日付の有償一般募集による新株式の発行による増加　292,500株
平成28年４月13日付の有償第三者割当増資による新株式の発行による増加　75,000株
ストックオプションの行使による増加（平成27年10月１日～平成28年６月30日）　172,800株

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	－	90	－	90

（変動事由の概要）
単元未満株式の買取による増加　90株

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年９月29日定時株主総会	普通株式	26,176	8.00	平成27年６月30日	平成27年９月30日
平成28年２月２日取締役会	普通株式	20,769	3.00	平成27年12月31日	平成28年３月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年９月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,788	9.00	平成28年６月30日	平成28年９月30日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,104千円
未払金及び未払費用	3,316千円
未払事業税	14,116千円
貸倒引当金	251千円
退職給付引当金	37,899千円
役員退職慰労引当金	64,747千円
資産除去債務	13,680千円
その他	1,473千円
繰延税金資産合計	140,588千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△164千円
資産除去債務に対応する除去費用	△10,405千円
その他	△313千円
繰延税金負債合計	△10,883千円
繰延税金資産純額	129,704千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の維持・強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、敷金及び保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒され

ております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で４年９ヶ月後であります。

(３)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の１ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(４)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(５)信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち35.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,695,654	1,695,654	―
(2) 受取手形	154,949	154,949	―
(3) 売掛金	580,357	580,357	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15,440	15,440	―
(5) 敷金及び保証金	146,102	147,954	1,852
(6) 建設協力金	42,866	47,291	4,425
資産計	2,635,370	2,641,647	6,277
(1) 買掛金	155,755	155,755	―
(2) 長期借入金	476,012	483,944	7,932
負債計	631,767	639,699	7,932

(注１)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金、及び(6)建設協力金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,695,654	－	－	－
受取手形	154,949	－	－	－
売掛金	580,357	－	－	－
建設協力金	2,544	10,413	13,568	16,340
合計	2,433,506	10,413	13,568	16,340

※敷金及び保証金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明なため記載しておりません。

(注３)長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	180,096	158,953	92,838	32,160	11,965	－
合計	180,096	158,953	92,838	32,160	11,965	－

賃貸等不動産に関する注記

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	507.81円
１株当たり当期純利益	76.47円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	74.93円

(注)当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月22日

KeePer技研株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　泰　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　谷　浩　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月26日

KeePer技研株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　小野　繁範 ㊞
監査等委員　家田　義人 ㊞
監査等委員　深谷　雅俊 ㊞

（注）監査等委員家田義人及び深谷雅俊は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。なお、当社は、平成27年9月29日開催の第23回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年7月1日から平成27年9月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金９円　　総額　65,788,290円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年９月30日

第２号議案　　監査等委員でない取締役８名選任の件

当社の監査等委員でない取締役８名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。また取締役畠中修氏は辞任いたしますので、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役８名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	谷（たに）　好通（よしみち）（昭和27年３月18日）	昭和60年８月 平成５年２月	株式会社タニ設立（創業会社）代表取締役就任 アイ・タック技研株式会社（現当社）設立　代表取締役社長就任（現任）	1,265,600株
2	賀来（かく）　聡介（としゆき）（昭和46年５月４日）	平成11年２月 平成18年11月 平成20年１月 平成21年１月 平成23年７月 平成25年２月 平成26年７月 平成27年１月 平成27年７月 平成28年７月	中外石油株式会社入社 当社入社 快洗隊運営部関東担当部長 取締役キーパーLABO運営本部長就任 常務取締役キーパーLABO運営本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 取締役副社長経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役東日本支社長就任（現任）	335,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
3	鈴置力親（すずおきちかし） （昭和53年９月15日）	平成13年４月 平成17年７月 平成19年７月 平成21年１月 平成25年２月 平成26年７月 平成27年７月 平成28年４月 平成28年７月	当社入社 関東営業部長 取締役営業本部副本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役西日本事業本部長 常務取締役西日本支社長就任（現任）	304,600株
4	永田裕一（ながたゆういち） （昭和35年２月22日）	昭和57年４月 平成13年７月 平成23年２月 平成23年８月 平成27年２月 平成27年９月 平成28年７月	株式会社東海銀行（現　株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 株式会社ダイエー（業務出向）事業改革本部部長 当社入社 取締役管理本部長就任 取締役事業サポート部部長就任 取締役財務部長就任 常務取締役事業サポート本部長兼財務部長就任（現任）	30,000株
5	矢島洋（やじまひろし） （昭和50年12月26日）	平成８年４月 平成20年11月 平成25年７月 平成26年９月 平成27年７月 平成28年７月	秀栄興産株式会社入社 当社入社 西日本事業本部部長 取締役東日本事業本部技術部長就任 取締役東日本店舗部長就任 取締役東日本支社事業部長就任（現任）	8,000株
6	竹内大輔（たけうちだいすけ） （昭和51年６月３日）	平成９年４月 平成18年９月 平成25年２月 平成25年７月 平成26年９月 平成27年７月 平成28年１月 平成28年７月	有限会社丸幸商店入社 当社入社 西日本事業本部部長 東日本事業本部部長 取締役西日本事業本部技術部長就任 取締役西日本店舗部長就任 取締役キーパプロショップ技術部長就任 取締役キーパープロショップ事業部長就任（現任）	40,000株
7	天野次郎（あまのじろう） （昭和38年１月17日）	昭和63年４月 平成17年５月 平成24年５月 平成25年９月 平成27年９月 平成28年７月	住友軽金属工業株式会社入社 株式会社ヨシヅヤ入社 当社入社管理部総務課長 当社常勤監査役就任 取締役事業サポート部長就任 取締役総務部長就任（現任）	11,000株
8	増田貴志（ますだたかし） （昭和54年８月９日）	平成15年４月 平成27年７月 平成28年７月	当社入社 執行役員西日本技術部長 執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長就任（現任）	3,200株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会 会場ご案内図

会 場 KeePer技研株式会社 本社１階トレーニングセンター

愛知県大府市吉川町四丁目17番地　TEL〈0562〉45－5258

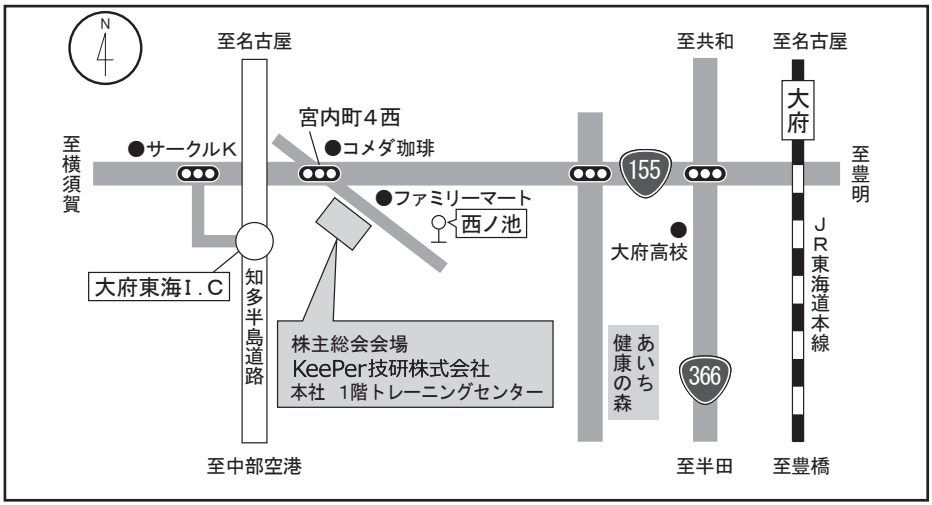

○お車をご利用の場合

知多半島道路大府東海Ｉ.Ｃよりすぐ
駐車場は弊社の駐車場をご利用ください

○電車をご利用の場合

JR東海道本線 大府駅下車、西口 ロータリーへ
当日送迎バスあります
JR大府駅西口 ロータリー10:15発

